

## 昭和恐慌期における青年層の学習活動 —長野県小県郡神川村を事例として—

渡 辺 典 子  
(日本女子大学大学院)

### はじめに

従来の青年団史研究において、「団報」は政治思想史的な観点からの分析が主流をなしてきた。しかし本来、「団報」の発行活動がそれ自体は、青年達による自主的な学習活動の一環であったはずである。この原点にたちかえり、「団報」が語る事柄を学習活動の観点から検討することは、青年団活動の本質を明らかにし、ひいては政治的・思想的観点を説き明かす上で最も必要なことであろう。本稿ではこの観点に立ち、小県郡各町村の「時報」を検討する。

「時報」は主に公報であるが、発行主体が青年団(1)であるため、「団報」の性格を併せもつものであった。かつてこの「時報」を分析した鹿野政直氏は、国家体制にからめとられていく青年の思想の軌跡を明らかにしており(2)、その後の研究においてもこの評価が基本的に継承されている(3)。近年では、「時報」の発行について「学びあい行動をおこし時代の変革者たらんことを示した」(4)という評価も出てきているものの、学習的観点からの検討は不十分である。

各地域の公報はそれぞれの自治体から発行されるのが一般的であるが、長野県の場合、警保局『新聞雑誌社特秘調査』(5)に見られるように、「時報」はほとんど青年団が発行している。長野県の中でも青年団による「時報」発行は小県郡に集中しており、その多くはタブロイド版4～8ページで、発行部数は約400～1400部であった。発行頻度は月に一回程度であり、村各戸や、中には村外居住者にも配布されていた。発行主体が同じ青年団であっても、紙面構成は各村により違いがある。なかでも、小県郡神川村で1924(大正13)年に創刊された時報『神川』は、公報というよりもむしろお互いに意見を発表する、相互啓蒙的な紙面を形成していた。「時報」は、一方的な連絡機関だけではなく青年達の学習活動の

実践の場でもあったとってよいであろう。

本稿では、小県郡の「時報」を取り上げて、学習活動として位置づけることを目的とする。本稿でいうところの学習とは、与えられる情報をただ受け入れるのみでなく、その情報の中から問題をとらえ、解決への道を考えようとする意思を形成することである。「時報」において、青年達は何を問題としてとらえ、その解決をどのように求めたのであろうか。本稿ではそれら「時報」の中でも、上田自由大学の再評価を試みるための前提として、『神川』に掲載された記事内容の分析を通して、これらの課題に迫りたい。

上田自由大学は、貧しいために進学できなかつたり家業を継ぐために農村に留まらざるをえなかつた農村の青年達が、学習意欲に燃えて自分達で作り出した教育機関(6)であり、後述するように、そこに通った者を中心に『神川』は創刊されている。これまで、上田自由大学と地域の青年達の活動とは別個に研究されてきたが、上田自由大学に通った青年達を中心に発行された『神川』は、学ぶ者の視点から上田自由大学をとらえ直すことのできる貴重な史料とってよい。

分析時期は、『神川』が創刊された大正末から、その編集体制が変わる直前の1933(昭和8)年末までとする。1934年以降は、編集局が指摘(7)するように『神川』の性格が変わったからである。

## I 「時報」発行とその背景

### 1. 青年をめぐる社会状況

まず、対象時期の社会状況を概略し、青年達がどのような状況のもとで「時報」を発行していたのかを明らかにしたい。

近代の農村においては、青年達のほとんどが村の青年団に加入した。青年団は、日清・日露戦争時に行った銃後援活動が政府に注目され、指導統制が強められることになる。1915(大正4)年9月15日、内務省文部省訓令「青年団体ノ指導発達ニ関スル件」と、内務省文部省両次官通牒「青年団体ニ関スル件」が出された(8)。当時流行していた社会主義思想が青年団に流入することを防ぐために、青年団を単なる「修養ノ機関」と規定して、青年を「健全ナル国民」「善良ナル公民」にすることを意図していた。以後、長野県においてもこの訓令及び通牒に基づき、指導統制が強められる。

その後、実業補習学校令の改正や青年訓練所の設置を通して実業に従事する青年の指導統制が拡大される。本来、実業補習学校は、職業教育と小学校教育の補習を中心とした教育機関であったが、1924(大正13)年に公民教育としての側面

をもつようになった。また、青年訓練所は1926（大正15）年、16歳から20歳の男子青年に対し軍事訓練に主眼をおいた教育機関として設置された。

このように大正期を通じて青年に対する指導統制が強化されるが、大正末から昭和の初期にかけて、多くの青年達が生活する農村は深刻な不況に見舞われることになった。長野県の中でも、小県郡は養蚕中心の農業経営を行っていたため、不況によって壊滅的な打撃を受けた。神川村の蚕繭糸の総価格(9)は、1929（昭和4）年には525,847円であったが、昭和恐慌を迎えた翌年以降、258,425円、216,950円、そして32年には105,000円とたった4年間で80%も減収になっている。「農村の負債八十億一戸当り実に一千五百円小県の現在は恐らくこの倍にも近かろう〔略〕。糸価の崩落になやまされてゐる。十五円一貫匁のものが一貫匁の生産費六円何銭かをよそに弍円五十銭への低落だ〔略〕。一石十七円もの生産費のかゝつた米が十三円五十銭」(10)という状態であった。作物を育てても生産必要経費に足りない値段で売らねばならず、しかも多額の借金を抱え、自分達が食べていくことすらおぼつかない状況であった。

青年に対して国家による指導統制が強まる一方で、村の経済は不況のため困難を極めていた。生活難は危機意識として青年達を急進化させ国家体制の基礎を動揺させることになったため、政府は「思想善導」と称して「危険思想」の弾圧にのりだすのである。このような「閉塞状況」の中で「時報」は発刊されていたのであり、まさに青年達は「時報」を通じて生きる道を探っていたのであった。

## 2. 「時報」創刊とその意図

小県郡では、義務教育を終えてさらに教育を受けようとする者を対象に、私立の諸学校が設置されたり、明治後期には、郡下各所に青年夜学会が開かれていた。また、大正期に入ると、図書館が次々に設置される。1921（大正10）年当時、長野県の公私立図書館137のうち、32の図書館が小県郡に設置されていた。その多くが青年団経営の私立図書館であり、神川村でも青年会付属図書館が置かれていた。その創立は1908（明治41）年と早く、開館日は年間で261日、閲覧人数は年間のべ831人と、上位を占めていた(11)。この夜学や図書館は、進学したくても、家計の事情や家業を継ぐために進学できなかった青年達の学びを支える場であった。

青年達は、夜学や図書館中心の学習活動の上に「時報」を発行していた。この「時報」の性格は、創刊にもっとも顕著に見られる。「時報」発行の主体が町村当局であるか青年団であるかによって、担っている期待が違うからである。前者の場合、村の発展を中心に考え、「言論の報導研究の機関風教の改善与論の喚起」

(12)と、後者に近い場合もあるが、より基本的には「本村の耳目となり従て村の開発上大に得る所あらんことを期待」(13)するという村政を中心とする立場に立っている。これに対し青年達を主体とする「時報」は、村当局と同様に村の発展を考えもしたが、それ以上に期待するものがあつた。後述するように、青年達は「時報」を、自分達が生きていくための指針にしようとしていたのである。「時報」を「我青年の新しき時代の先駆者であり誘導者」(14)と位置づけたり、「村の人々は村の新聞を単な〔る〕<sup>137)</sup>報導機関としてでなく其処に私共の歩む可き正道を見出さねばなりません」(15)と述べているからである。「時報」創刊に見られるこのような二つの立場は、その後の変遷の中でも基本的に貫かれている。青年が発行主体となった「時報」は、その後の時代の変化の中でも、生きる指針を「時報」に期待したのである。『神川』はこの立場を代表した「時報」の一つである。

記事内容から、青年達が「時報」で未来を模索しなければならないほど、時代の「閉塞状況」が深刻化していたことを見ることが出来る。その点についての学習内容を検討することによって、青年達の状況への対応を考察する。

## II 『神川』創刊と編集体制

### 1. 神川村における学習の系譜

『神川』が創刊された小県郡神川村は、現在、長野県の東部に位置する上田市に含まれている。神川村は、1889(明治22)年4月、町村制実施により成立した。大正末には、岩下、国分など10区により構成され、人口は約3700人、約730世帯が住んでおり、養蚕業を主要産業とする村であつた(16)。養蚕業は、生糸の価格が海外の動向に反映し、また経済交流を活発にしたため、神川村にはさまざまな知識が入りやすかつた。神川村といえば、山本県により始められた自由画教育と農民美術の運動が思い起こされるが、このような運動が受け入れられる土壌もついていた。また、1927(昭和2)年末、県下で168種、一郡平均10種の新聞が発行されたうち、小県郡は28種、うち25紙が「時報」で『神川』はその一つであつた(17)。「時報」は1929(昭和4)年はじめまでに、小県郡33町村中30町村で発行され(図1)、県下で最も「時報」の発行が多かつた郡である。

『神川』は青年集団「路の会」(詳しくは後述)によって発行された。「路の会」の歴史は神川村読書会にまでさかのぼることができる。神川村読書会(18)は、1904(明治37)年頃山辺清太郎らにより平民新聞の購読者達を中心に組織され、社会主義文献の読書を行つていた。この会の会員でもあり「路の会」会員でもあつた金井正は、1908(明治41)年に自分の蔵書を小学校に寄託し、1923(大正2)

年神川青年会に寄付し青年会文庫がつけられるきっかけをつくった人物である(19)。

この金井を、当時形成されていた二つの団体との関連で見れば、次のようにな

| 名称         | 創刊年月日      | 創刊(刊行)主体 | 発行部数  | 備考   |
|------------|------------|----------|-------|--|
| 塩尻時報       | 1919・2・20  | 自治会      | 1200部 | 同人により創刊。第101号(1928・4)から青年団発行。  |
| 青木時報       | 1921・5・25  | 青木青年会    | 1350  |  |
| 浦里時報       | 1921・10・15 | 村報発行部    | 950   | 第16号(1923・6)から村役場発行。   |
| 武石時報       | 1923・1・1   | 武石時報社    | 1150  | ※第36号(1926・5)。   |
| 豊里時報       | 1923・5・1   | 豊里村青年会   | 417   | ※第15号(1924・7)。   |
| 本原時報       | 1923・4・28  | 本原時報局    | 486   | 主体は農会。青年会報「烏帽子の巻」の上に成り立つ。<br>経費一農会。青年会40円、在郷軍人会15円、婦人会10円負担。<br>小学校阿含会雑誌「鉄城」の上に成り立つ。<br>※第6号(1924・11)。 |
| 西垣田時報      | 1923・11・30 | 西垣田青年団   | 650   |  |
| 西内時報       | 1924・1・10  | 西内興風会    | 500   |  |
| 中垣田時報      | 1924・3・15  | 中垣田青年団   | 1200  |  |
| 室賀時報       | 1924・4・10  | 室賀青年団    | 500   |  |
| 長村(おさむら)時報 | 1924・4・20  | 役場内長村時報局 | 1050  | ※第4号(1924・10)。   |
| 和(かのう)時報   | 1924・4・25  | 和青年会     | 700   | ※第7号(1924・10)。   |
| 津津時報       | 1924・4・30  | 津津青年会    | 1000  | ※第15号(1935・7)。   |
| 泉山時報       | 1924・7・1   | 泉山青年義会   | 700   | ※第10号(1925・1)。   |
| 塩川時報       | 1924・10・10 | 塩川青年会    | 450   | 泉山校報の後を継ぐ。   |
| 神村(かみしむ)時報 | 1924・11・10 | 神村村青年会   | 1200  | ※第12号(1925・3)。   |
| 神川(かみかわ)時報 | 1924・11・30 | 路の会      | 820   |  |
| 富士山時報      | 1925・1・15  | 富士山青年会   | 700   | 第15号(1927・3)から青年団発行。   |
| 東垣田時報      | 1925・3・20  | 東垣田青年会   | 890   | ※第2号(1925・2)。  |
| 川辺時報       | 1925・6・10  | 役場内時報局   | 800   |  |
| 依田時報       | 1925・6・25  | 役場内時報局   | 863   | 縮刷版解説には青年会が発行とある。<br>時報局の顧問-村農会長・方面委員・村長・村会議員・学級委員・<br>村内の諸集団の代表者により構成。                                |
| 和田時報       | 1925・9・10  | 和田時報社    | 500   | 第5号(1926・5)は小学校、第7号(1926・9)は、和田小学校内<br>青年団発行。縮刷版には、創刊から青年団の手である。                                       |
| 泉村時報       | 1926・1・1   | 泉村青年会    | 1167  | ※第2号(1926・2)。  |
| 別所時報       | 1926・2・28  | 別所青年会    | 440   | 青年会規程紙として発行。   |
| 殿城(とのしろ)時報 | 1927・5・1   | 殿城青年会    | 500   | 村報「自治通報」の後を継ぐもの。   |
| 遠野時報       | 1927・5・15  | 遠野青年会    | 700   | ※第2号(1927・6)。  |
| 長瀬時報       | 1928・4・10  | 長瀬村役場    |       | 実質は青年団発行。第4号から青年団事務所に移る。<br>青年会の中にある。  |
| 大門時報       | 1928・5・20  | 大門時報局    |       | 村当局が、村会の協賛を経て、資金55円を青年会に補助。<br>町役場発行「丸子時報」を引き継ぐ。   |
| 丸子時報       | 1928・12・10 | 丸子青年会時報局 |       | 自治会(26・35歳)の有志が発行。   |
| 長窪時報       | 1929・1・1   | 長窪時報局    |       |  |

【補注1】 鹿野政直「大正デモクラシーの底流」を一部参考にし、さらに現物にあたって創刊(刊行)主体をあきらかにした。高。縮刷版は上田市立図書館に、現物は、上田市立博物館に保存してあるものを見せたい。

【補注2】 発行部数は、「新聞雑誌社特設調査」昭和二年・警保局による。

【補注3】 ※は、管見の限りでは創刊号が現存しないため、刊行主体を備考欄の最初に付した号数により確認した。

### 図1 小県郡「時報」一覧表

る。小県郡には1920(大正9)年、小県哲学会と信濃黎明会(20)が誕生している。小県哲学会は金井正が「路の会」会員金井栄らとともに世話人として加わり、やはり会員の山越脩蔵が実務の中心であった。山越によると、この会は、普通選挙制度が実施された時に「選挙権を有効に行使」するため「信頼のおける指導者を求め、選挙区内の数ヶ所で講演会を開催し、現在の政界や将来への展望と有権者の態度とでもいうような話を聴く」ために作られたという(21)。この哲学会の講師に土田杏村が招かれ、上田自由大学へと発展していくのである。信濃黎明会は、官製青年団に不満を抱いていた青年達によって作られ、修養部長を、金井の影響を強く受けている山越が務めていた。「会員相互ノ修養並ニ社会文化ノ向上ヲ図ル」(22)目的を掲げた会であり、普通運動や軍縮運動を行った。

「路の会」は堀込義雄、山浦国久、矢島二郎らも主要な会員であった。彼らが神川青年会の幹部を占めていた1927(昭和2)年冬には、神川・豊里・殿城三村青年会合同の第一回修道講習会が開かれた(23)。「路の会」会員村上義尊が住職を務める神川村の龍洞院において、「生活ぐるみの講習、若き友同志による鍛練、

『明日の農村及び世界』をになふべき若き同志の研究」(24)が行われ、青年達は布団を持ち寄り泊まりがけて学んだ。二晩三日泊まり込むこの会には、三村合計109人が参加した。「修養の機会は自ら求めて苦労してやっていた」(25)という。以上見たように、小県郡、特に神川村では、青年達を中心に多様な学習活動が行われていた。このため、上田自由大学の理論的指導者である土田杏村が「哲人村としての信州神川」と称していたほどである(26)。

では、「路の会」をはじめその他多くの活動にかかわっていた金井正はどのような学習観をもっていたのであろうか。金井の「教育二関スル雑感」(27)によると、「複雑なる現象の中にその本質関係を闡明し、更にこの本質を現象する形態として再び具体的なるものに構成すること」が学問の任務である。「農村の状態が行き詰れば行き詰るほど、農村は之を打開するために多くの知識を必要とする。然るに農村経済力の疲弊は、その必要なる知識を農村に吸収することを不可能ならしむることになって居」るから「一事を確把して、その基礎の上に万般の特殊を解決する能力を養はしむべき」であると考えていた。このような考えをもつ金井を、小崎軍司は「農民哲学者」(28)と評した。金井の哲学とは、「先人の結論を鵜呑みにすることでなく〔略〕環境の現実から課題をとりあげ、それを解決するための方法の探究」(29)をめざすものであった。金井は、物事の本質をとらえ、その中にひそむ問題を解決しようという姿勢を持っていた。そのような金井を山越脩蔵らは慕い、さまざまな活動を一緒に行っていたのである。

## 2. 『神川』の特色

金井らを会員として、上田自由大学が開講した1921(大正10)年頃、神川村に人間としての生き方をお互いに学びあう、10代後半から20代前半を中心とする「路の会」(30)が誕生した。会員は生駒新之助、太田義繁、尾崎徳茂、金井栄、金井正、北川太郎吉、小林藤四郎、中村実、堀込義雄、村上義尊、望月与十、矢鳥二郎、山浦国久、山浦茂一、山越脩蔵、山辺聖の16人(31)であった。このうち、金井正と山越は自由大学の産みの親であり、堀込、山浦国久は後期上田自由大学の中心人物である。そして会員のほとんどは上田自由大学に通っていた(32)。また、会員の半数は、実業補習学校の講師や青年団長を務めた経験をもつ(33)。これらのことから「路の会」は、村内で指導的立場にいた青年達を中心とする集団であったと思われる。

この「路の会」により『神川』は1924(大正13)年11月30日に創刊された。それまで、春秋2回刊行されていた青年会報を、創刊の4ヵ月後に合併(34)して『神川』としたのである。すなわち『神川』は、『神川青年会報』の後身としての

性格をもっているとも見られる。創刊の目的は、「民衆教化を主張として立つ事はどうであらう〔略〕、ゆるされていゝ比較的清い道楽の一つとして経営したらどうであらう」という気楽なもので、その発行は「のんきな同人の暢気な仕事」であった(35)。他村の「時報」創刊には、そのほとんどに村長や校長の祝辞が掲げられているが、『神川』に村当局の祝辞はない。この他村の「時報」との性格の違いは、発行主体の違いによると思われる。他村では、青年団や時報局といったいわば準公的な組織が発行主体であるのに対して、『神川』は「路の会」という同人的な集団であったためといえよう。

創刊号は、タブロイド判6ページで、そのほとんどが「村を観る」、「不平等より平等へ」といった「路の会」会員の文章で構成されている。第2号以降、青年を中心とする村民達の文章や「村内のお知らせ」が紙面を作っていく。青年達が中心に発行したとはいえ、『神川』の村内での評判はよかったという(36)。このように『神川』は、村の青年達の手によってつくり、各戸に配られた。

### 3. 編集体制の推移

『神川』は、3年後の1927(昭和2)年、第15号で、発行主体を「路の会」から神川青年会へ移した(図2)。以後、青年団は、講演会や研究会などの学習活動、神社の掃除など奉仕活動をする一方で、『神川』を発行していくのである。

移行の経緯は、「従来青年有志によって組織された『路の会』の経営であったが、その編集、配布、経費、原稿集めその他の世話は主として青年会員の手を煩わし来た」(37)ので移したと説明している。当時の青年団長は「路の会」会員の山浦国久であり、団員数は約220人であった。

『神川』の発行資金はそれまで、「路の会」会員の持ち寄りを中心に自分達が主催した活動写真会の売上金や寄付金などで賄っていた。しかし発行主体が神川青年会に移行されたときに、村からの補助金を受け始めた。移行後約一年間、記事内容に「村内のお知らせ」類が多くなり、その意味で『神川』は公的性格を強めた。このことは青年達の投稿媒体が少なくなり、学習活動の停滞を意味した。しかし、閉塞状況のもとで、生活を何とか立て直さなければならないと考える青年達の意見が再び紙面の主要部分を占めていく。このような状況は1933(昭和8)年末まで続くのである。次章ではこの時期を対象に記事内容を検討し、青年達の学習活動の特質について明らかにしたい。

なお、その後の『神川』について簡単に述べると、「路の会」会員の望月与十が編集から手を引いた1934(昭和9)年1月の第76号以降、青年団が発行主体ではあったが『神川』は公報的性格を強める。新年号の紙面の巻頭に村長の言葉が

掲げられたり、「村内のお知らせ」が一面を飾るなどして、青年達の意見は紙面の隅に寄せられて少なくなっていくのである。1940（昭和15）年には、国政の転換に添って発展的解消と称し、小県郡の「時報」はすべて廃刊となった(38)。その後、『神川』は1941（昭和16）年6月に『神川時報』として村役場が発行し、翌年11月には『神川公報』と名称を変えて発行されたが、いずれも2号のみの短命であった。

|             | 発行並印刷<br>編集人 | 発行頻度        | 発行主体  | 巻頭言  | 編集後記 | 備考  |      |         |       |                      |      |  |
|-------------|--------------|-------------|-------|------|------|---|------|---------|-------|----------------------|------|--|
| 1号（1924・11） | 山浦国久         | 毎月四頁<br>奇数月 | 路の会   | 山雨来生 |      | 「神川村に望む」（村内の名士の意見）掲載<br>青年会報と『神川』合併<br>原編用紙配布は郷土・山浦、原稿の取捨は路の会が行う<br>『神川』の題字を山田白平にお願<br>「編集、配布、経費、原稿集めその他の世話は主として青年会員の手を煩わし来た」ので発行を青年会に移す<br>「いかにして神川村を富ますべきか」（前号募集）結果発表 |      |         |       |                      |      |  |
| 2号（25・1）    |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 3号（25・3）    |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 7号（25・11）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 8号（26・1）    |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 15号（27・3）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 18号（27・9）   |              |             |       |      |      |   | 山浦国久 | 毎月一回・四頁 | 神川青年会 | 山雨来生<br>三浦修吾<br>島本赤彦 | 山浦国久 | 「今月号から、各時報部員の活躍によって部落通信を開始」<br>「発行人変更」 |
| 21号（28・3）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 23号（28・7）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 24号（28・9）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 27号（29・3）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 28号（29・4）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 29号（29・5）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 30号（29・7）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 35号（30・5）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 36号（30・6）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 40号（30・10）  | 山辺聖          | 毎月一回・四頁     | 神川青年会 | 高倉輝  | 山浦国久 | 「今月号は巻頭言はよしにした理由は村の眼になりそうない奴が収められなかったから」  |      |         |       |                      |      |  |
| 44号（31・2）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 45号（31・3）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 46号（31・4）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 49号（31・7）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 50号（31・8）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 52号（31・10）  |              |             |       |      |      |   | 望月与十 | 毎月一回・四頁 | 神川青年会 | 望月                   | 与十生  | 「如何なる人を村長に推すべきか」投稿要求<br>満蒙出征兵士慰問号      |
| 53号（31・11）  |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 55号（32・1）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 57号（32・4）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 58号（32・5）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 59号（32・6）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 60号（32・7）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 62号（32・6）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 63号（32・10）  |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 65号（32・12）  |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 67号（33・2）   | 中沢裕一郎        | 毎月一回        | 神川青年会 | 古塔生  | 与十生  | 「巻頭言は殆ど書く人が何じのため」マンネリズムに陥った<br>「吾々は如何なる村議を議すべき哉」募集<br>中村<br>経費難・農繁に向かうため、原稿難で時報発行を隔月とした   |      |         |       |                      |      |  |
| 68号（33・3）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 69号（33・4）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 70号（33・5）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 72号（33・9）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 74号（33・11）  |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 76号（34・1）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 77号（34・2）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
| 80号（34・5）   |              |             |       |      |      |   |      |         |       |                      |      |  |
|             |              |             |       |      |      |   |      |         |       | 賢次郎生                 | 与十生  | 編集者変わる                                 |

※巻頭言にある山雨来生とは、金井栄のペンネームである。

図2 『神川』編集体制

### Ⅲ記事内容の検討

#### 1. 『神川』創刊のめざしたもの

『神川』創刊主体となった「路の会」会員達は、『神川』にどのような役割を期待していたのか。創刊号に掲載されている会員の文章から探っていこう。

当時の青年団のリーダー的存在でもあった山浦国久は、「少しでも目覚めたる者は、隣人の戸を叩いて陽の高きことをつけねばならぬ [略]。机の上に書をひ

もとく人よ。出で、隣人の戸を叩いてくれ〔略〕。わが村の将来を担はねばならぬ、一友よーははっきりと村の現状を見ておくれ」(39)と述べている。山浦は、それぞれが得たものを『神川』を通じて発表することで「隣人の戸を叩」き、皆で将来を考えるために村の現状に眼を向けることを訴える。

また、創刊以後、毎号のように投稿する北川太郎吉は、当時の社会や村の封建的な組織に不満を抱き、自由や平等の雰囲気、少しでも社会や村に取り入れたいという熱意をもっていた(40)。彼は「私達の希望」と題し、「数多くの思想を私達平凡な頭を以て、出来るだけ理解し、又出来るだけ批判しそして其処に微細なりとも自分達の進むべき道を見いだして行かう」と呼びかける。さまざまな思想を「平凡な頭」で理解して批判し、その中に自分達の進む道を見つけていくことを訴えるのである。

このことから『神川』は、将来への道を考えていくために、村民達の自由な意見交流の場をめざしたとあってよい。「創刊の言葉」に掲げられた「民衆教化」とは、明治以来その語が担ってきた国民道徳の向上という概念とは全く異なっており、村民達に、現状を直視し批判させる意思を培わせることを意図していたといえよう。しかも、単なる「教化」でもなかった。「創刊の言葉」が「何も千歳不磨の最善の宣言ではない。大方諸彦の御鞭撻を希ふ」とまとめられていたように、ゆるやかな目的意識での創刊の宣言が表明されていたのである。すなわち、村の者全員で『神川』を通じて村や自分達の将来を考えていこうという態度の表れなのであった。

## 2. 『神川』に見る学習

上記の意味における『神川』での「民衆教化」は、「路の会」会員を中心に、生きるとはどういうことかを伝えることから始まった。「『行けど行けどいたらぬ空をしたひつゝ、のはるや人の心なるらむ。』〔略〕生々発展、是人格の本質ならずや、努力創造、是人生の真趣ならずや」(41)と、人格は絶えず発展していくものであるから、努力し創造していこうと呼びかけ、さらに第3号の巻頭言でも「人生は頂なき山の登山で〔略〕頂がないから無限の発達があるのだ」と、成長することを登山に例えている。生きるとは常に前向きに成長していくことであり、そのためにはまず、現実を知ることが重要であるというのである。「わしらはもつと真剣に自己をみつめなくてはならない。村をよく知らなくてはならない」(42)、この呼びかけのためであろうか、自分達が住む世の中に関する関心が強い投稿が目立つ。「金が無くなつて農村が疲弊したのではない、金が入つたから農民は疲弊したのだ」、なぜなら「働く事、創造する事、生産する事が目的」であった今

までの世の中が「より多くの報酬、より多くの黄金を得ることが目的」となってしまったからだと指摘する(43)。また、「新聞はずいぶんいゝかげんうそを言ひます〔略〕、新聞にも誤伝のあることを知る必要があります」(44)と、何が真実なのかは自分の力で見抜いていかなければならないことを訴える。このように会員達は、農村のことから徐々に政治や政策へと眼を向けていく。会員達が危機感を持って見ていたのは、自分達の考えを「危険思想」として弾圧する政策であり、自分達の生活がかかっている経済政策であった。必然的に、彼らの眼は思想政策や経済政策を含む政治一般に向いていくことになる。政治や政策に眼を向けながら、その政策の意味するところを村民達と一緒に皆で正しく認識していこうとしたのであった。

このような「路の会」会員達の呼びかけに対して、青年層を中心とする村民達は徐々に応えはじめていく。まず、第3号に「道に就て」(45)考える者が現れる。彼のいう道とは人の道と交通の道であり、村民の生活を楽にし経済の改善を図るために村道の改善を、そして「村民各自修養によって、完全なる人格を作」ることが必要なのだと考える。また、第8号では生き方の不安を吐露する者が現れる(46)。「世渡りが不安でならない〔略〕だが私は山登りを続けたい〔略〕。碎いては積み碎いては積む、その中で私達の歩むべき道を確認しと進ふ」と、不安を抱きつつも自分の道を探していこうとする意志が見える。1928(昭和3)年末には、「余りにも神経的に『新』〔新思想一引用者〕を強圧することは、為政者の為すべきでない。社会には動あれば反動、急進と保守、尖鋭と退嬰など対立はいろいろの教訓がある」(47)と、政策に言及する者も現れてきた。こういった者達の存在に大きな力を得て、『神川』ではさらに訴え続けていく。「村の眼」と題された巻頭言に注目しよう。「事實は〔略〕それぞれに発生すべき必然的理由があつて出る〔略〕。先づ何がそれらを生ぜしめたかを、正しく認識しなくてはならぬ」(48)、「赤色！に含まれし常識を省みよ 危険思想と謂はるゝ事の内容を探れ、それらを批評し怖るゝ常識を打破せよ」(49)。不況が深刻化して食べていくことに追われつつも、「時局」との関係の中で、常に物事を見る眼を養い、進むべき道を探すことを訴えている。

このような訴えを続けていた1931(昭和6)年、柳条湖事件が起こった。この頃、拓務省と陸軍省は、農民達の眼を国内の不況からそらさせようと、満洲という新天地への農民移民計画を立てていた。信濃海外協会でも、「満洲国」に愛国信濃村を建設し、10年間で2万人を送出しようと計画していた。『神川』では、戦争の勝利に沸いている村民達に対して「戦争の内容について十分なる批判を持たねばならぬ」(50)と訴えている。このような訴えに応え、「新満洲国建設は

日本に取りてどう見解を下したらいい、だらう」(51)と満洲侵略について疑問を投げかけたり、「絞る取る何物もなくなつた農民を満蒙の新国家移住奨励を目的に内地からおひ出そうとしてゐる」(52)と、満洲移住に隠された意図を見抜いて皆と考えようとする姿勢を持つ者も出てきた。

政策に批判的な眼を向けていた『神川』も、1932(昭和7)年12月の第65号では「満蒙出征兵士慰問号」を特集した。しかし1ヵ月後の巻頭言では「正しい認識、広い視野！これこそ吾等の本当の修養だ」と述べ、一面ほとんどを使用して「全農とはなにか」(53)という時評を掲載している。全農を「搾られ、生活に喘ぐ百姓が、資本主義の圧迫に対抗する唯一の道として、作られた団体」であると説明する文章に対して、4ヵ月後に批判が掲載されている(54)。「一体斯くの如きものは神川時報に載せて良いものか何うか」と時評を掲載した編集者の態度を「何と云ふ醜態」と非難し、『神川』は老若男女を含めた神川村民全体のものであるから、皆が理解できる時評を掲載したらどうかと意見を述べている。

政府の統制がますます進み、1933(昭和8)年の二・四事件で長野県の「思想善導」政策は一応の完成を見たといわれる。しかし『神川』では、「青年の社会進出、青年の政治考究 これがなぜか当局のまいに<sup>イマ</sup>触んとするか〔略〕。政治と時局を検討されまいとする社会に何等かの大きい罪悪か矛盾が秘められていやしないか」(55)と、青年を政治から遠ざけようとする政策に疑問の眼を投げかけたり、当時の政府のスローガンであった自力更生や農本主義を批判する文言(56)が掲載されている。政策に盲従したり弾圧に屈するだけではなく、「極左の地下に浸潤し、極右の直接行動！それ等の事実を冷静に見る時、吾等是如何なる理想の下に進むべきか」(57)と、「時局」を冷静にとらえる眼を持ち、「閉塞状況」の中で生き方を探る姿勢を取り続けていた。

以上考察したように、「路の会」会員にとって「教化」の対象であった村民達が、徐々に会員の訴えに応じて自らもペンを取り、『神川』に文章を寄せていく様子がうかがえる。満洲事変頃には、村民達自らも「隣人の戸を叩くために村内に向かって訴えはじめ、掲載記事に対して批判するようになったのである。『神川』は自由な意見交流の場としての役割を、見事に果たしたといつてよい。『神川』発行は、まさに自分達の明日を考えるための学習活動なのであった。

## おわりに

青年に対する指導統制が強まり、さらに恐慌が次々に襲ってくる当時の農村において、青年達は「時報」を発行していた。「時報」創刊の意図を振り返るなら

ば、まさに「時報」は村の現状を見るためにあり、村民全体で「歩む可き正道を見出」そうとした学習活動の媒体であった。青年達が単なる機関紙としての「団報」でなく、村の新聞としての「時報」を発行したのは、自分達を含め、さらに多く、村に住む者達全員の学習の場として「時報」をとらえていたためであるといつてよい。

「時報」の中でも『神川』は、学習意欲の強い青年集団である「路の会」により「ゆるされてい、比較的清い道楽の一つ」という気楽な目的で創刊された。ゆるやかな目的意識のもとでの発行は、単なる報道機関に終わる可能性を十分に持つものであった。しかし以上のようにその記事内容を検討すると、ゆるやかな目的意識とはうらはらに、編集にかかわった者達は、自分達の考えを紙上に発表し、社会に対する批判的な眼を培うことを訴えつづけ、青年層を中心とする村民達もその訴えに徐々に応えながら、自分達の生き方や村の将来を考えいったことがうかがえる。

『神川』の継続的な発行は、言論に対する統制が強まり、不況により発行の資金繰りに苦労したり、発行作業にかかわるだけの生活の余裕がなくなる状況の下でなされていた。『神川』に掲載された文言は、そのような「時局」の厳しさを実感させるものとなる。しかし、『神川』発行にかかわった青年達は、自分の住んでいる土地や生活と遊離することのない確かな眼を持ち、その厳しさを乗り越えようとする姿勢があり、「時局」に対して懐疑的な眼を抱き続けていた。『神川』の訴えにに応じていった者も、その姿勢や眼を学び、閉塞状況の解決への道を考えていこうとした。『神川』は、村に住む皆で、村の中で村民として生きていく、まさにその「路」を考えるために存在していたのであった。

#### 注

- (1)一般的に青年の集団は、近代はじめには青年会と称していたが、指導統制を強められるにしたがって青年団と変わってくる。しかし、長野県においては、両者の区別はなされていなかったという。山浦国久著『長野県青年団発達史』信濃毎日新聞社 1935 p.225には、「長野県においては文字〔会か団かー引用者〕にかかわるものなどなく、問題としてもいない」と述べられている。本稿では便宜上、青年団と称する。
- (2)鹿野政直「青年団運動の思想」（同著『大正デモクラシーの底流－“土俗”的精神への回帰－』日本放送出版協会 1973）
- (3)例えば、山野晴雄「教育県・長野－上田自由大学とその周辺－」（金原左門編『地方デモクラシーと戦争』文一総合出版 1978）、『長野県史通史編 第8巻』長野県史刊行会 1990など。

- (4)上田近代史学習会『上田近代史だより』第39号 1987
- (5)『新聞雑誌社特秘調査・昭和2年・警保局』大正出版 1979
- (6)山野晴雄, 小川利夫, 大槻宏樹らを中心とするすぐれた研究成果がある。
- (7)編集部「『神川』百号の批判とその展望」(『時報「神川」縮刷版』第100号 1936)にも, 尾崎英次「発刊から廃刊まで—時報「神川」発達史—」にも, 望月与十が編集を退いた後は「左翼思考も順次影をひそめて〔略〕割に無難」であったと評価している。
- (8)日本青年館『復刻版大日本青年団史』1989 pp.199-201
- (9)「長野県小県郡神川村一覽」(『時報「神川」縮刷版』第60号 1932,第71号 1933)
- (10)中村太郎「飢饉に備えよ」(『時報「神川」縮刷版』第58号 1932)
- (11)『大正・昭和年間府県統計書集成 長野県』大正10年度
- (12)長瀬村長池内直次「創刊に就きて」(『長瀬時報』第1号 1928)
- (13)東塩田村長坂田六平「東塩田村報発刊に就て」(『東塩田時報』第1号 1925)
- (14)清水生「時報創刊に際して」(『神科時報縮刷版(前編)』第1号 1924)
- (15)殿城青年会「発刊の言葉」(『殿城』第1号 1927)
- (16)神川郷土研究会『神川村略誌』1973
- (17)前掲(5)
- (18)この会については, 尾崎英次「『神川村読書会』について—山辺清太郎の系譜とその周辺—」(東信史学会『千曲』1976)や松本衛二『長野県初期社会主義運動史』弘隆社 1987などを参照されたい。
- (19)小崎軍司『夜明けの星』造形社 1975
- (20)会にかかわった立場からは, 猪坂直一『回想・枯れた二枝—信濃黎明会と上田自由大学—』上田市民文化懇話会 1967があり, 詳細な分析を加えたものに山野晴雄「大正デモクラシー期における青年党類似団体の動向—信濃黎明会の活動を中心に—」(自由大学研究会『自由大学研究』第9号 1986)がある。
- (21)山越脩蔵「土田杏村の手紙と自由大学運動」(『信州白樺』第29号 1978)p.7
- (22)猪坂, 前掲(20)p.18
- (23)『時報「神川」縮刷版』第20号 1928
- (24)「第一回修道講習会に就て」(『時報「神川」縮刷版』第19号 1927)
- (25)1993年6月16日中村賢次郎氏より聴取。中村氏は1909年生。担任だった堀込義雄に薦められて上田自由大学に聴講していた。1935年頃『神川』編集担当者, 神川青年会長の経験をもつ。
- (26)土田杏村「哲人村としての信州神川」(『改造』第3巻8号7月 1921)

- (27)大槻宏樹編『金井正選集—大正デモクラシー・ファシズム・戦後民主主義の証言—』早稲田大学教育学部大槻研究室 1983
- (28)小崎軍司「農民哲学者・金井正」(『思想の科学』別冊No 9 1974)
- (29)前掲(27)p.157
- (30)「路の会」に関しては拙稿「(聞き取り)長野県小県郡神川村における学習集団「路の会」について」(中等教育史研究会『中等教育史研究』創刊号 1993)参照。
- (31)望月与十氏ご本人は入っていた記憶がないというが、北川氏は望月氏の入会を確認しており、他の史料と照らし合わせれば入会していたものと思われる。
- (32)1992年11月19日北川太郎吉氏より聴取。
- (33)上田小県教育会『上小教育』(第75号 1964),『時報「神川」縮刷版』,『神川村略誌』などによる。
- (34)「編集雑記」(『時報「神川」縮刷版』第3号 1925。以下『時報「神川」縮刷版』は号数と刊年のみ記す。)
- (35)山雨来生「創刊の言葉」(第1号 1924)
- (36)1992年11月10日北川太郎吉氏より聴取。
- (37)「『神川』発行所変更」(第15号 1927)
- (38)太田清「『神川』廃刊の辞」(第161号 1940)
- (39)山浦国久「村を観る」(第1号 1924)
- (40)1993年6月16日北川太郎吉氏より聴取。
- (41)山雨来生「巻頭言」(第2号 1925)
- (42)編輯子「うめくさ」(第12号 1926)
- (43)北川太郎吉「都会中心主義より農村中心主義へ」(第4号 1925)
- (44)山浦国久「下堀雑信」(第7号 1925)
- (45)中村賢次郎「道に就て」(第3号 1925)
- (46)矢島栄一郎「私!!」(第8号 1926)
- (47)太田光雄「『新』に対する限りなき戦慄」(第25号 1928)
- (48)「巻頭言」(第35号 1930)
- (49)「巻頭言」(第47号 1931)
- (50)「巻頭言」(第56号 1932)
- (51)T生「世相」(第57号 1932)
- (52)中村太郎「飢饉に備えよ」(第58号 1932)
- (53)X Y Z生「全農とはなにか」(第66号 1933)
- (54)水島東洋「『批評』第三者の考へ」(第69号 1933)

(55)「巻頭言」(第70号 1933)

(56)自力更生批判は「巻頭言」(第71号 1933)に、農本主義批判は、學生「実践を通じて理論は有効なり【續】」(第70号 1933)にある。

(57)「巻頭言」(第73号 1933)

(引用文の旧字体は新字体に改めた)

(付記) 本稿をまとめるにあたり、北川太郎吉氏、中村賢次郎氏、望月与十氏に貴重な体験を教えてくださいました。また、資料に関して、太田直司氏、中村寛氏、上田図書館や上田博物館の皆様にお世話になりました。厚く御礼申し上げます。